

シートD(送水、配水、給水の状況、資機材の使用状況)

番号	定期検査項目	基本検査頻度	シートAでの 検査頻度	検査頻度を決定する上での根拠事例	シートDでの評価
基3	カドミウム及びその化合物	3か月に1回以上	4回/年	影響がないので評価の対象外	
基4	水銀及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		
基5	セレン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		
基6	鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3月	給水管に鉛を使用していないので(+)とする。	+
基7	ヒ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基8	六価クロム化合物	3か月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がないので(+)とする。	+
基12	フッ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基13	ホウ素及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		
基14	四塩化炭素	3か月に1回以上	1回/3年		
基15	1,4-ジオキサン	3か月に1回以上	1回/3年		
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年		
基17	ジクロロメタン	3か月に1回以上	1回/3年		
基18	テトラクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年		
基19	トリクロロエチレン	3か月に1回以上	1回/3年		
基20	ベンゼン	3か月に1回以上	1回/3年		
基26	臭素酸	3か月に1回以上	省略不可		増圧ポンプ場においても次亜塩素を注入している地区があるため、空欄とする。
基32	亜鉛及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	資機材からの溶出がないので(+)とする。	+
基33	アルミニウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基34	鉄及びその化合物	3か月に1回以上	4回/年	水道管の老朽化で管内に錆が発生しているので空欄とする。	
基35	銅及びその化合物	3か月に1回以上	1回/年	資機材からの溶出がないので(+)とする。	+
基36	ナトリウム及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年	影響がないので評価の対象外	
基37	マンガン及びその化合物	3か月に1回以上	1回/3年		
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3か月に1回以上	4回/年		
基40	蒸発残留物	3か月に1回以上	4回/年		
基41	陰イオン界面活性剤	3か月に1回以上	1回/3年		
基42	ジェオスミン	原因喪失発生時期 に月1回以上	1回/3年		
基43	2-メチルイソボルネオール	原因喪失発生時期 に月1回以上	1回/3年		
基44	非イオン界面活性剤	3か月に1回以上	4回/年		
基45	フェノール類	3か月に1回以上	1回/3年		